

随意契約（電力広域的運営推進機関ウェブサイト英語版開発業務）の契約締結について

会計規程第 22 条第 1 項第 1 号に基づき随意契約を実施した「電力広域的運営推進機関ウェブサイト英語版開発業務」につきまして、下記の通り、契約締結内容をお知らせいたします。

記

1. 電力広域的運営推進機関ウェブサイト英語版開発業務

- 契約締結日：平成 27 年 8 月 20 日
- 契約相手方：ソフトバンク・テクノロジー株式会社
- 契約金額：1,359,720 円（税込）

以 上

会計規程【抜粋】

第 22 条 本機関の契約が次の各号の一に該当する場合には、前 2 条の規定にかかわらず、随意契約の方法によることができる。

- (1) 契約の性質または目的が競争を許さないとき
- (2) 緊急の必要により競争に付することができないとき
- (3) 競争入札に付することが不利と認められるとき
- (4) 前各号の規定する場合のほか、予定価格が少額るとき、その他本機関の業務運営上特に必要があるとき